

江戸時代の瀬戸美濃窯における錆釉製品について ——絵画史料などを中心として——

仲野泰裕

はじめに

江戸時代の瀬戸美濃窯において、最も多用された釉薬の一つに鉄釉がある。鉄釉は、鬼板^(注1)、水打^(注2)、黒浜^(注3)など、酸化鉄を含んだ鉱物を呈色剤として用いており、その性質、量、焼成などの差により、淡褐色から漆黒色に至る幅広い発色を示し、その発色の状況から幾種類かに呼び分けられている。その中で、暗赤褐色に発色し、釉薬表面にガラス質の艶のほとんどない釉薬を錆釉と呼んでいる。従来、この錆釉を施した製品は、擂鉢を始めとする限られた器種のみに認められたが、瀬戸美濃窯においては、18世紀初頭頃より、灰釉と錆釉の掛け分けによる碗、小鉢、仏花瓶、火入などの他、器面全体に錆釉を施す器種が多く認められるようになっている。そして、時代の経過と共に、その使用範囲（器種の多様化）とその生産量の急増が注目されるようになっている。

このため、本稿においては、これらの製品の挙措とその変遷、増産に至る背景などについて、若干の私見を述べようとするものである。

1 鉄釉系釉薬と錆釉

(1) 前代の錆釉

錆釉に近い釉法は、南北朝時代（14世紀中葉）にさかのぼる。天目茶碗の腰部以下に施されたもので、一般に錆（鉄）化粧掛けと呼ばれている。この手法は、当時中国から輸入されていた、天目茶碗の暗褐色の胎土に似せるため、淡褐色の素地の露出する腰部以下に、錆化粧を施したものと考えられている。この他、室町時代中期頃まで認められる土瓶、羽釜などにも錆釉が掛けられている。また、擂鉢には、内外面共に錆釉が掛けられており、おろし目をつぶさず、熔着しにくい効果も認められ、他器種にくらべ焼成不足気味のものが多い。さらに、大窯期においても、天目茶碗、平碗、小皿などの一部と擂鉢に錆釉が掛けられている。

(2) 江戸時代の鉄釉系釉薬

江戸時代に使用された鉄釉系の釉薬は、主に酸化第二鉄を呈色剤として用いており、その量、他の化合物の有無、焼成などの差により、その発色に大きな幅が認められる。

表-1 釉薬調合例

	主な釉薬材料とその調合比率						釉薬中に含まれると考えられる酸化第二鉄
	石粉	1斗	灰	8升	水打	2升	
黄瀬戸釉	石粉	50 %	50 %	40 %	10 %	2.0 %	
"	石粉	1升	紺屋灰	7合	水打	3合	3.0 %
"	石粉	50 %		35 %		15 %	
柿釉	石粉	4合	灰	5合	水打	1升	10.6 %
		21.1 %		26.3 %		52.6 %	
黒釉	石粉	1升	紺屋灰	1升	本地砂	4合	10.3 %
		31.3 %		56.3 %		12.5 %	
赤釉	石粉	3合	紺屋灰	5合	水打土	1升	11.2 %
		16.7 %		27.8 %		55.6 %	
錆釉			灰	8升	水打	1斗	11.2 %
				44.4 %		55.6 %	

釉薬調合例は、『瀬戸の陶業』（黒田政憲・1905）による。灰は、木灰。水打土、本地砂（黒浜？）の成分は、『新訂古陶磁の科学』（内藤匡・1971）により、水打土中の酸化第二鉄20.1%、黒浜中の酸化第二鉄82.4%をそれぞれの積算基礎とした。

この中で、一般に錆釉と呼ばれている釉薬は、暗赤褐色の不透明釉であり、薄く施釉され、釉面にはほとんど艶が認められないのが特徴である。

表-1に示したのは、『瀬戸の陶業』（黒田政憲・1905）にある鉄釉系釉薬の調合例である。

錆釉を除く鉄釉系釉薬では、いずれも石粉（長石を主成分とする）が、20～50%前後という高い比率を占めている。さら

に、黒釉を除く他の釉薬は、水打（土）に含まれる酸化鉄が、呈色剤となっている。

釉薬中の水打（土）の含有率は、10～55%以上に及ぶものまであり、比較的多く感じられる。しかし、水打（土）の成分は、分析値に若干の差が認められるものの一般的には、酸化第二鉄20%、硅酸分55%、その他25%の比率であるので、釉薬中に含まれる酸化第二鉄は、全体の2.0～^(注5)11.2%となる。

釉薬中の鉄分は、10%ぐらいになると、大部分は化合することなく、ただ釉薬中に熔けているだけのため、釉薬の透明度が下がり、濃い褐色から黒褐色に発色するといわれており、これらにも符合する調合率を示している。^(注6)

一方、鋳釉は、灰（木灰）と水打（土）で調合されており、酸化第二鉄は、赤釉、柿釉とほぼ同率の11.2%である。しかし、鋳釉の釉材としては石粉を使用しておらず、酸化鉄が発色の濃淡、石粉が、釉薬の艶、安定、厚さなどに関与していることを示している。また、釉薬中の長石が少くなると、熔融点が低くなる特徴もあり、鋳釉の用いられた擂鉢などの焼成状況を考えると、このようなねらいもあったものと考えられる。

2 絵画史料などの描写と鋳釉製品

文献・絵画史料などの記述、描写の中で、鋳釉製品と特定できる例は、決して多くはない。しかし、これらの事例に、窯跡出土資料、消費遺跡出土資料などを照合、対比してゆく中から、当時の鋳釉製品の他産地製品、他素材製品などとの関係に興味深い問題点がうかんでくる。器種別の大要は、以下の通りである。

(1) 碗・皿類

碗類では、「腰サビ小服（天保十二年）」「腰鋳小ぶり 糸目（天保頃）」「松皮茶漬茶碗（享和二年）」などが知られるが、皿類について、鋳釉に関する記述は認められない。^(注7)

腰鋳小服は、『瀬戸史料・全（天保頃）』の挿図により、外面口縁上部及び内面に灰釉、高台端部を除く腰部以下全面に鋳釉を掛けた、上下掛け分け碗であることが知られている。また、腰鋳碗については、瀬戸・定助窯跡、李兵衛窯跡、市左衛門窯跡、勇右衛門窯跡など、美濃・可児郷窯跡、高田神社東窯跡などからの出土が知られている。また、18世紀第1四半期以降の変遷については、すでに別稿に述べたとうりである。^(注8)

糸目（碗）は、腰鋳碗と同様の施釉法による上下掛け分け碗であるが、胴部に細い沈線文を幾重にもめぐらしている。糸目碗は、瀬戸・勇右衛門窯跡からの出土が知られている。

松皮茶漬碗は、後に述べる松皮土瓶と同様に、松の皮状の凹凸文を、器面に施したものと考えられる。

皿類についての記述は認められないが、瀬戸美濃窯製と考えられる、灰釉と鋳釉を左右に掛け分けた大皿が、松本城二の丸御殿跡から出土している。^(注9)

(2) 鉢類

鉢類では、「一つ判摺鉢 式二つ判摺鉢（天保十二年）」「びぜん鉢（嘉永五年）」「餅擂鉢（文化十一年）」「ゑすり（文政二年）」などがある。^(注10)

鉢類では、前代から焼き継がれている擂鉢の記述が多く、用途、特徴などによる変化が認められる。

「一つ判、式二つ判」は、口縁部内面上端に認められる印などの印文の数と考えられるが、その

意味については不明な点が多い。

一方、備前窯製品の流通的一面をものがたっている『浦伊部村喜左衛門船破損之様口上書上（貞享三年）』（以後『浦伊部村書上』と呼ぶ）によると、擂鉢は、積荷の24.1%を占めており、多くの備前窯の擂鉢が市場へ送られていたことがわかる。また、赤津村（瀬戸市）の文献に「びせん鉢」の記述が認められ、備前産擂鉢の影響をものがたっている。

さらに、「餌擂鉢」「ゑすり」は、小鳥などに与える餌を擂る、超小形の擂鉢である。
(注17)

絵画史料にも擂鉢を中心いて、その特徴の変化を認める事ができる。

寛永年間（1624～44）の制作といわれる『川口遊里図屏風』に描かれている擂鉢は、口縁部に折り返しではなく、単位本数の少ない、まばらなおろし目である。

正徳三年（1713）刊の『和漢三才図会』では、口縁部が僅かに厚味を示しているものの、大きな変化は認められない。おろし目は、単位本数の少いあらいものとなっている（第1図-1）。

また「備前より出する者良し。其の他は土柔くして筋理潰れ易きなり。」と注釈されており、備前焼擂鉢の優秀性が、すでに認められていたことがわかる。

寛政八年（1796）刊の『摂津名所図会』の「飛禽店」の描写では、口縁部は僅かに厚く描かれており、口縁部内面上端までおろし目が施されている（第1図-2）。

寛政十三年（1801）刊の『女雑書』の「瀬戸物屋」の描写では、口縁部外面上端に、2段の突帯が認められる。おろし目は、口縁部上端まで、櫛目単位で網代状に施されている（第1図-3）。

以後、擂鉢のおろし目は、文化二年（1805）刊の『近世職人尽絵詞』の「蒲鉾屋」の描写では、平行線状（第1図-4）、文政十一年（1828）刊の『絵本庭訓往来』の「蠟燭屋」の描写では、網代状であり、両者の併存が認められる。これらの描写から瀬戸美濃窯製品を特定することは困難であるが、さらに類例を集積し、形態変化究明の一助とする事が可能である。

（3）徳利類

徳利類では、「錆徳利（寛政十二年）」「糸目大二八本（文政二年）」「錆壺升徳利（天保十二年）」「上錆三升入 上サビ同式升（嘉永六年）」「土製備前酒徳利（安政四年）」などが知られている。

前掲『浦伊部書上（貞享三年）』によると、徳利類は、積荷の6.8%と比較的少いことがわかる。しかし後に述べるように、瀬戸美濃窯に与えた影響は大きく、さらにこのような事例調査の集積、保命酒などの他製品の容器として消費地へ供給された量、ならびに東海地域における地酒生産などについても検討を進める必要がある。

糸目（徳利）は、備前窯の「糸目丸」と呼ばれる徳利の写しと考えられる。備前酒徳利については、不明な点が多いが、瀬戸美濃窯においても、布袋などの貼付文を伴う錆釉徳利が焼かれており、備前窯で「ヘソ徳利」と呼ばれるものの模倣と考えられる。さらに瀬戸美濃窯では、糸目、貼付を伴わず、胴部の三方をへこませただけの錆釉徳利が多く焼かれている。

一方、『和漢三才図会』には、「罇（とくり）」と書かれており、「南京及び朝鮮の作 土軽くして酒味を変ぜず。備前印部の産之れに次ぐ。肥前伊万里の産又佳なり。」と産地別の評価をしている。

寛文五年（1663）刊の『京雀』の「東洞院通」に「ちろり」が描かれている。注口部を伴う上部と、中・下部の境には、面どりがなされてくびれ、以下は僅かに下すぼまりとなる円筒状の爛

容器である。『和漢三才図会』に「ちろり」の記述は認められないが、享保十四年（1729）刊の『答話鑑』、享保年間制作の『風俗十二ヶ月絵巻』などの絵画史料に多く認められるようになる。『京雀』『答話鑑』の描写では、把手部の状況などから金属器と考えられるが、『風俗十二ヶ月絵巻』の「六月納涼・川遊び」「十一月雪見」では、上部を淡褐色、下部を暗赤褐色に塗り分けしており、瀬戸美濃で焼かれた陶製「ちろり」と類似の特徴を示している。これは、腰錆小服などと同じ施釉法で、窯跡、消費遺跡などからの出土例（第2図-1～3）が知られるようになっている。ところが、享和年間以降になると、居酒屋、旅籠、茶店などの描写の中に、胴部の変化が認められないものが多く描かれるようになっている。一方、嘉永六年（1853）の『守貞漫稿』には、腰に^(注25)変化のある「ちろり」が描かれており（第2図-12）、「銅製 京坂にてたんぱとも云。近世ちろりにて湯燭せし也」と注釈している。多くのものは、銅、真鍮、錫などを素材とした金属製品であったことがわかり、清酒の安定供給、湯燭による飲酒の普及などにより、燭徳利と共に陶製ちろりの生産も行われたものと考えられる。

（4）花瓶類

花瓶類には、「腰錆大花 同間花 錆大花瓶（天保十二年）」などが知られている。

「腰錆大花」は、「腰錆小服」と同様の施釉法で、瀬戸・岩右衛門窯跡、美濃・門田窯跡などからの出土が知られ、消費遺跡である白金館址（東京都港区）からは、18世紀中葉の御室碗と共に伴している。

「錆大花」については、第2図-4のように頸部に糸目文を伴うものが知られており、大、中、小の規格がある。

（5）土瓶類

「糸目（文政二年）」「松川（皮）土瓶大（慶応三年）」などが知られている。^(注15)^(注26)

特徴については、碗、徳利などの項で述べたとおりである。「糸目土瓶」「松皮土瓶」は、駄知地区（岐阜県土岐市）の特産といわれるが、糸目土瓶については、瀬戸地域でも焼かれている。また、錆釉を掛けただけの土瓶も知られている。

（6）壺・甕類

壺・甕類では、「錆水甕（天保十二年）」「サヒ三升亀（天保十三年）」などが知られている。^(注17)^(注27)

現在までのところ、壺・甕類で、錆釉が掛けられた製品は知られていない。

（7）堀

堀には、「大なべ 小なべ（文政九年）」などが知られている。^(注15)

絵画史料では、寛政十三年（1801）刊の『女難書』の「瀬戸物屋」、嘉永四年（1851）刊の『浅間嶽面影草紙』の土堀振壳の描写などに双耳堀が描かれている。いずれも細い粘土紐をアーチ状に整形した双耳である。絵画史料だけでは、釉種は不明であるが、窯跡、消費遺跡からの出土例では、錆釉製品と、柿釉製品に大きく分けることができ、耳も、半円形の粘土板に穴を開いたものが知られる。また、瀬戸美濃以外の窯業地では、灰釉を掛けた堀も焼かれている。

（8）灯具類

灯具類には、「錆大台皿（天保十二年）」「土製備前油皿類（安政四年）」などがある。^(注7)^(注24)

前掲『浦伊部書上（貞享三年）』には、「油皿」「下皿」の記述が認められ、積荷の 38.9%（小形品のため荷姿は小さい）を占める重要な製品であったことがわかる。絵画史料などからも

二枚一組で使用されたと考えられるが、「油皿」の数量が10%多いことからも、破損率の差など消費状況の一部をうかがうことができる。このように、鋳釉灯具類には、擂鉢、徳利などと共に備前製品の影響が強く認められるが、「土製備前」の記述には、なお不明な点がある。

この他、瀬戸美濃窯産と考えられる鋳釉油徳利が、鎌原遺跡（群馬県）などから出土している。

(9) その他

その他として「薺擦」「漏斗」「遁火（正徳三年）」などが知られている。

「薺擦」は、正徳三年（1713）刊の『和漢三才図会』によると、「銅器を以て作る。状小華の如し」とあり、下し金の形状は、18世紀前半にすでに確立していたと考えられる。瀬戸美濃窯では、鋳釉を施しこれを写している。

「漏斗」は、元禄三年（1690）刊の『人倫訓蒙図彙』の「酒売り」の項の他、油屋、油壳、醤油壳、酒壳など多くの描写が認められる。しかし、『和漢三才図会』に、「漏斗は 今銅を以て之れを作り…」とあることからも、その多くは銅製品であったと考えられる。陶製漏斗は、宿場跡と考えられている勝川遺跡（愛知県春日井市）からの出土が知られているが、僅かに艶のある鋳釉である（第2図-5）。

「遁火」は、火搔一十能のことで『和漢三才図会』に、「遁火は 銅、鉄を以て之れを作る。以て爐を扱ふべし。」とある。瀬戸美濃窯において、鋳釉製品としての生産が知られており、消費遺跡からの出土も認められる。

この他、瀬戸美濃窯において、餌猪口と通称されるものに鋳釉製品がある。寛政八年（1796）刊の『摂津名所図会』に「飛禽店」の図があり、鳥籠と共に描かれている。彩色はないものの、把手の特徴などから鋳釉製品と考えて良いであろう。瀬戸・壱兵衛窯跡、市左衛門窯跡などからの出土が知られている（第2図-6～10）。

おわりに

絵画史料を中心に、鋳釉製品のあり方について器種別にその大要を述べた。特徴的なものについては、それぞれの細目ごとに付記したが、いずれも銅を中心とする金属製品、備前を始めとする他窯製品の影響が強く認められると共に、これらにかわる代替品としての鋳釉製品の姿が浮かびあがってくるのである。そして、これら鋳釉製品を筆頭として、本来の他素材製品や、他窯製品を、瀬戸美濃窯製品へと切り替えてゆくことにより、日常雑器生産の中での生産器種・量の確保と増化を計る一つの手立てとされたのである。

本稿をまとめるにあたり、多くの方々や機関より、貴重な資料の提供と数々の御教示をいただいたので、記して心からの御礼を申し上げるものである。

柴田善右衛門、田口昭二、藤沢良祐

恵那市教育委員会、土岐市美濃陶磁歴史館、名古屋市見晴台考古資料館。

注1 岩石が風化し、それに含まれていた鉄化合物が雨水に溶け出て褐鉄鉱となり、砂礫層の隙間に沈積して固まつたもの。板状のものが多い。

注2 ミズウチ、ミズオチともいう。昔、鉄化合物を含んだ水が地下から湧出たのを貯めておき、沈澱した鉄化合物を黄土として用いたためこの名がある。

注3 磁鉄鉱が風化して川岸などに集まり砂鉄となったもの。

注4 色調表現に普遍性をたかめるため『新版標準土色帖』1988年版 日本色研事業株式会社を用いた。暗赤褐色 2.5 YR 3/3 ~ 3/6 の範囲が多いと認められる。

- 注5 内藤 匡『新訂古陶磁の科学』雄山閣 1971。
- 注6 注5に同じ。
- 注7 「尾張物直上帳」天保十二年。『多治見市史』窯業史料編 多治見市 1976。
- 注8 『瀬戸史料・全』天保頃。名古屋市鶴舞中央図書館蔵。
- 注9 「公義御役人瀬戸村江窯職御見物之事」享和元年～天保三年。桂又三郎編『瀬戸焼近世文書集』陶磁文献刊行会 1971。
- 注10 注8に同じ。
- 注11 抽稿「江戸時代の瀬戸窯と京焼風陶器」『研究紀要6』愛知県陶磁資料館 1987。他。
- 注12 抽稿「長野県出土の近世陶磁」『研究紀要4』愛知県陶磁資料館 1985。
- 注13 藤澤良祐「木業焼の変遷(2)」『研究紀要VII』瀬戸市歴史民俗資料館 1988。
- 注14 注9に同じ。
- 注15 「鉢取工五兵工直段付覚帳」文政二年～。『土岐市史』二 土岐市 1971。
- 注16 「備前焼ーその流通と時代的特色ー」岡山県立博物館 1979。
- 注17 柴田善右衛門氏御教示。
- 注18 寺島良安編『和漢三才図会』正徳三年。谷川健一、他編『日本庶民生活史料集成』 1980。
- 注19 『摂津名所図会』寛政八年。三谷一馬『定本江戸商売図絵』立風書房 1986。
- 注20 『女雑書』寛政十三年。注19に同じ。
- 注21 錫形蕙斎画『近世職人尽絵詞』文化二年。朝倉治彦『江戸職人づくし』美術の泉46 岩崎美術社 1980。
- 注22 『多治見市史』通史編上 多治見市 1980。
- 注23 「嘉永六年諸色直段付」『多治見市史』窯業史料編 多治見市 1976。
- 注24 「五ヶ村陶器荷数等申上書」『多治見市史』窯業史料編 多治見市 1976。
- 注25 喜田川守貞『守貞漫稿』嘉永六年。室松岩雄『類聚近世風俗史』文潮社書院 1928。
- 注26 『春情妓談水揚帳』(年代不詳)
- 注27
- 注28 「瀬戸物直段付」慶応三年。『多治見市史』窯業史料編 多治見市 1976。
- 注29 「加藤東三郎殿荷物積付覚」天保十三年。『多治見市史』通史編上 多治見市 1980。
- 注30 『浅間嶽面影草紙』嘉永四年。三谷一馬『江戸物売図絵』立風書房 1979。
- 注31 『人倫訓蒙図彙』元禄三年。原田伴彦、他『近世女性生活絵典』柏書房 1983。
- 注32 『勝川』愛知県教育サービスセンター 1984。
- 注33 藤澤良祐「木業焼の研究(1)」『研究紀要VII』瀬戸市歴史民俗資料館 1987。他。

追 脱稿後『絵本江戸紫』明和二年(1765)に網代状おろし目の描鉢が描かれているのが判明したので付記しておく。

図 1

1. 『和漢三才図会』寺島良安編 正徳三年。
注18より引用。
2. 『近世職人尽絵詞』錫形蕙斎画 文化二年。
注21より引用。
3. 『摂津名所図会』寛政八年。注19より引用。
4. 『女雑書』寛政十三年 注19より引用。

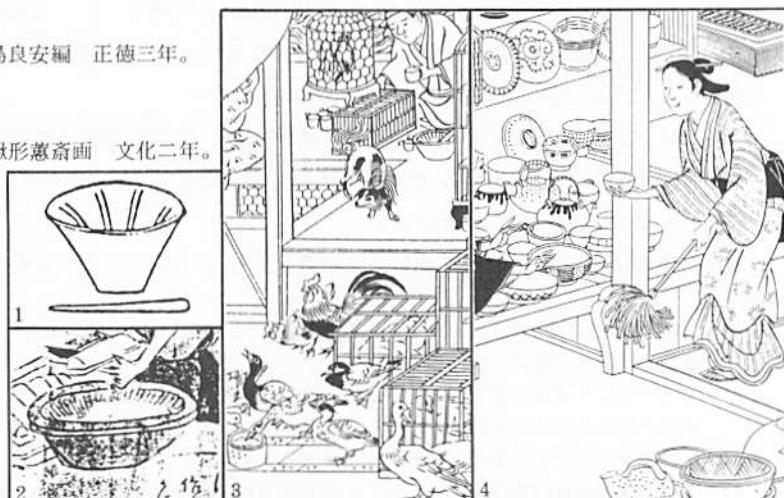
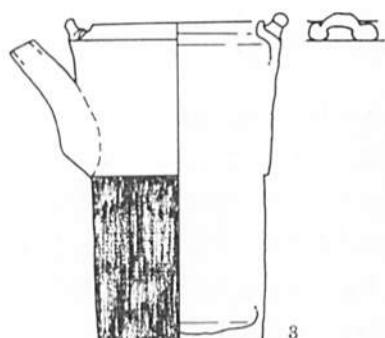
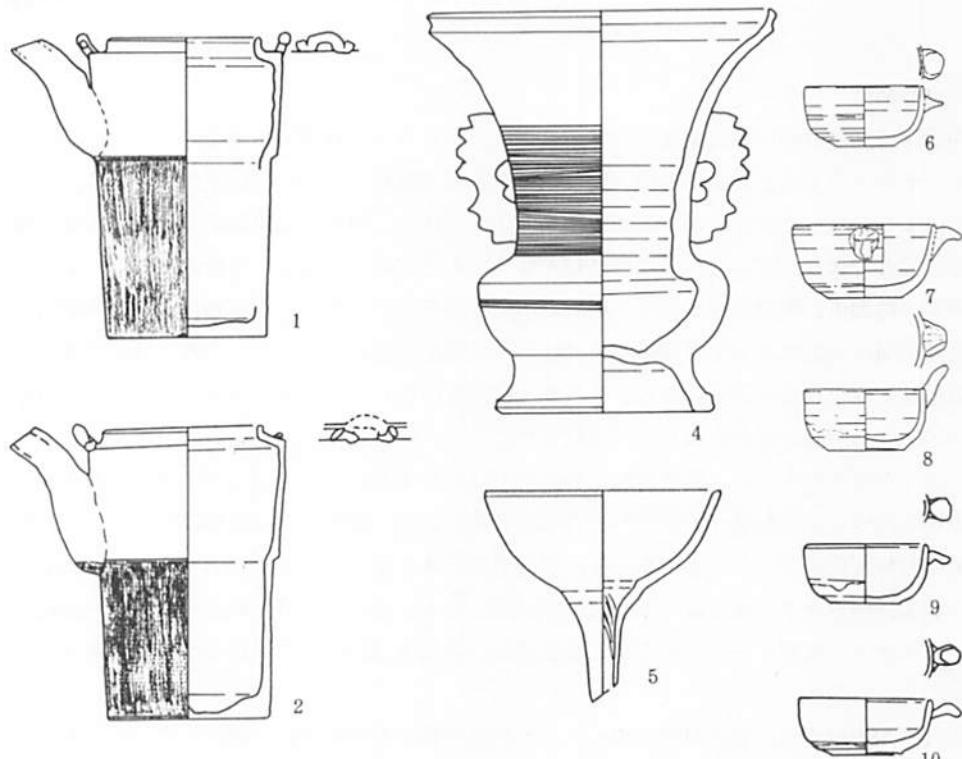


図 2



1. 掛け分けちりり 幅下遺跡出土（名古屋市西区）
名古屋市見晴台考古資料館蔵
2. " 門田窯跡出土（岐阜県土岐市）
土岐市美濃陶磁歴史館蔵
3. " 横ヶ根追分茶屋跡出土（岐阜県恵那市）
恵那市教育委員会蔵
4. 鎌 紗 花 瓶 愛知県陶磁資料館蔵
5. 鎌 紗 漏 斗 勝川遺跡出土（愛知県春日井市）
(財)愛知県埋蔵文化財センター蔵
注33より引用。
6. 鎌 紗 餌 猪 口 壬兵衛窯跡出土（愛知県瀬戸市）
瀬戸市教育委員会蔵
注33より引用。
7. " 新七窯跡出土（　　"　　）
瀬戸市教育委員会蔵
注33より引用。
8. " 市左衛門窯跡出土（　　"　　）
瀬戸市教育委員会蔵
注33より引用。
9. 10 " 市左衛門窯跡出土（　　"　　）
愛知県陶磁資料館蔵
11. 『浅間嶽面影草紙』嘉永四年。注30より引用。
12. 『守貞漫稿』喜田川守貞 嘉永六年。注25より引用。

